

2 不当労働行為救済申立事件の審査

(1) 概況

令和4年度の不当労働行為救済申立事件の取扱いは、新規受付は民間関係の1件であり、翌年度へ繰り越した。

第1表 取扱件数

区分	年度	前年度繰越	新規	計	処理状況	
					終結	繰越
	2年度	14	1	15		15
	3年度	15		15	15	
	4年度		1	1		1
	計	29	2	31	15	16

第2表 救済申立内容区分

区分	年度	2年度		3年度		4年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	解雇								
	不利益処分					1	100.0%	1	50.0%
	団交拒否	1	100.0%					1	50.0%
	支配介入								
	計	1	—		—	1	—	2	—

(注) 同一事件で救済内容が数項目にわたるものは、主要な1項目のみ取り上げて計上した。

第3表 事件処理区分

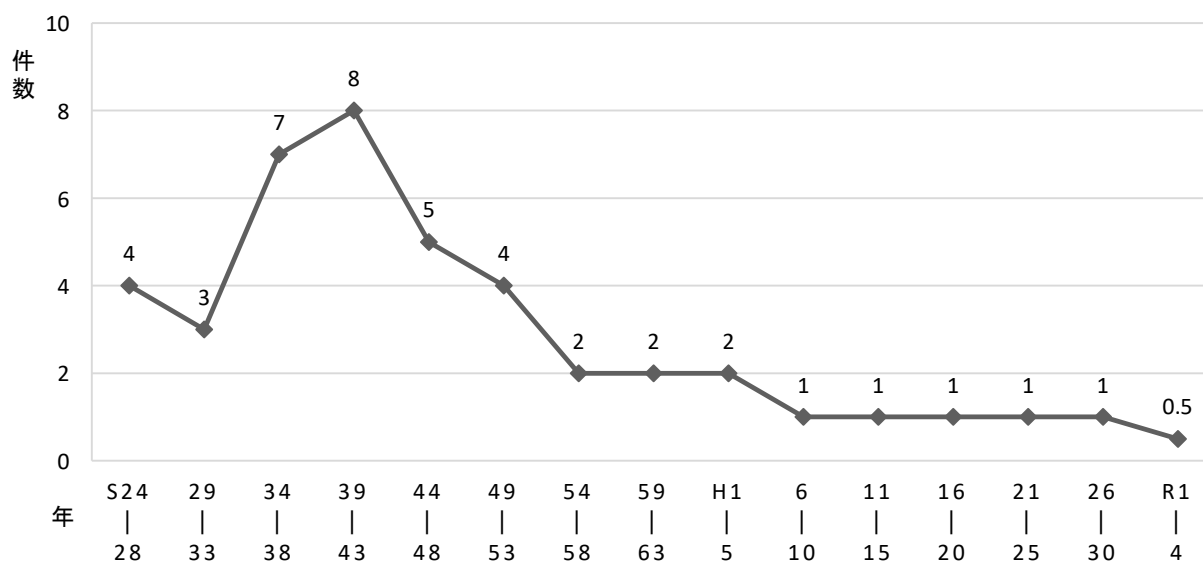
区分	年度	2年度		3年度		4年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取 下			4	26.7%			4	26.7%
	却 下			10	66.6%			10	66.6%
	棄 却								
	救 済			1	6.7%			1	6.7%
	和 解								
	移 送								
	計		—	15	—		—	15	—
	翌年度繰越	15	—		—	1	—	—	—

(2) 取扱事件一覧

事件番号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	(新規受付)	
				担当委員	
				審査委員	参与委員
令和5年(不)第1号事件	5.3.6	7条1号・2号 1 懲戒処分の撤回 2 経済的損失の回復 3 団交の開催 4 謝罪文の手交・掲示	翌年度繰越	高林 参田	佐々木 冲田

(注) 事件番号は、暦年による。

(3) 申立件数の推移



(注) 5年ごとの平均値